

未来につながる
国民年金
問い合わせ先
本 庁 税務住民課国保年金係 内線514
総合支所 税務住民課国保年金係 内線751



国民年金保険料額
13,860円 (平成18年4月より)
になりました。

平成18年度の年金制度の改正について

1. 保険料免除制度が4段階になります (平成18年7月実施)
・4分の1免除、4分の3免除が導入されます。

『納付』と『免除・納付猶予』と『未納』はこのように違います。

	納 付	4分の1 免除	半額免除	4分の3 免除	全額免除	若年者猶予 学生特例	未 納
障 害 基礎年金	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	× 受けられない
遺 族 基礎年金	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	× 受けられない
老 齡 基 礎 年 金	資格期間	○ 入る	○ 入る	○ 入る	○ 入る	○ 入る	× 入らない
	年金額に 計 算	○ 全額	○ 全額納付の3/4	○ 全額納付の2/3	○ 全額納付の1/2	○ 全額納付の1/3	× されない

※障害基礎年金及び遺族基礎年金には一定の受給要件があります。
※免除及び納付猶予等は10年以内であれば原則として古い期間から順に納付が可能です。(ただし、免除及び納付猶予等を受けた年度から起算して3年度目以降は一定の加算額が上乘せされます。)

ご不明な点がございましたら、お気軽にお近くの社会保険事務所までお電話ください。

2. 障害年金が改善されます。(平成18年4月実施)
・現行制度に加え、障害基礎年金と老齢厚生年金の併給または障害基礎年金と遺族厚生年金の併給ができるようになりました。

20歳以上の学生のみなさんへ

国民年金保険料の納付が困難なときは

「学生納付特例制度」
をご利用ください。

学生納付特例制度は、在学中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。収入が少なく、保険料が納められないときには、町村役場の国民年金担当窓口へ申請しましょう。申請が遅れて、保険料を未納のままにしていると、不慮の事故や病気で重い障害が残っても障害年金が支給されないなど、不利益となることがありますので、早めの申請が大切です。

在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

■申請のときに持参していただくもの

- ①年金手帳
- ②学生証または平成18年4月以降に交付された在学証明書
- ③認印[本人が署名する場合は不要です]



ご注意ください!!
昨年度申請した方は、18年度の申請をお忘れなく! 毎年申請が必要です。

会社をやめたとき… 会社につとめるとき…
こんなときは届け出を!



国保は、職場の健康保険などとは違い、加入するときもやめるときも、加入者自らが届け出をしなければなりません。異動があった場合は、異動日から14日以内に、税務住民課国保年金係へ届け出をしてください。

	こ ん な 時	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、印かん
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印かん (社会保険証が未交付の場合は加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の被保険者が死亡したとき
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国人の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書、印かん
その他	退職者医療制度の対象者となったとき	保険証、年金証書、印かん
	同じ町内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証、印かん
	出稼ぎや、長期の旅行に行くとき	保険証、印かん
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印かん
保険証をなくしたとき、汚損したとき	汚損した保険証、身分を証明するもの、印かん	

加入の届出が遅れると……保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。保険税は、加入の届け出をした月からではなく、資格を得た月の分から納めるので、加入した月までさかのぼって保険税を納めなければなりません(遡及賦課)。

やめる届出が遅れると……保険証があるため、うっかりそれを使って医療を受けた場合は、国保が負担した医療費はあとで返していただきます。他の健康保険に入ったとき、国保をやめる届出をしないと、知らずに保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

問い合わせ先 本 庁 税務住民課国保年金係 内線513
総合支所 税務住民課住 民 係 内線751